

観光料飲部会長報告

商業部会との合同部会（オープン部会）を11月29日に29名が出席し、ホール80で開催いたしました。

今回は「観光庁による免税出前講座」を活用し、観光庁観光戦略課主査の増田晋哉氏をゲストに迎え、「免税店を活用した地域活性化について」をテーマにご講演いただきました。



松村観光料飲部会長（右）
小国商業部会長（左）

【観光庁観光戦略課 増田 晋哉 氏】

秋田県は台湾チャーター便の定期化に伴い、今後より一層外国人観光客の増加が見込まれる。2017年の訪日外国人買物消費額は全体の37%を占め1兆6,400億円となった。うち、免税手続きを経て購入された金額は約8,500億円。訪日外国人旅行者の半数以上が免税店で買い物を行っていることになる。

一方で免税制度も段階的に拡充されている。

2014年10月には家電や衣類等の一般物品に加え、食品や薬品等消耗品も消費税免税の対象となり、2015年4月には免税手続きの第三者への委託を可能としたことにより、商店街等において一括カウンターの設置が可能となった。更に2016年5月には免税対象の最低購入金額が「10,000円超」から「5,000円以上」に引き下げとなり、2018年7月には一般物品と消耗品の合算が可能となった。

このような背景から、免税店への参画はインバウンドに対する受入体制整備に繋がることはもちろん、今後は店舗の売上増加にも寄与してくると考えられる。所轄の税務署長に申請し、許可を受ければ免税店としての営業は可能であるため、積極的に参画して欲しい。

免税店の証である右記の「Tax-Free」桜マークは「安心して購入できる店」という外国人の判断基準になっており、許可を得たら有効に活用して欲しい。



終了後には、県が運営する観光・交通アプリ「アキタノNAVI」について県観光振興課長の成田光明氏から登録施設募集の周知があったほか、冬季のにぎわい創出を目的として毎年開催されている「なかいちウィンターパーク」の実施概要について実行委員会事務局長の塩田蔵人氏から情報提供をいただきました。

以上が観光料飲部会からの報告です。



講師 増田 晋哉 氏